

「ふじのくに福産品」ロゴマーク・キャッチコピー簡易マニュアル

■はじめに

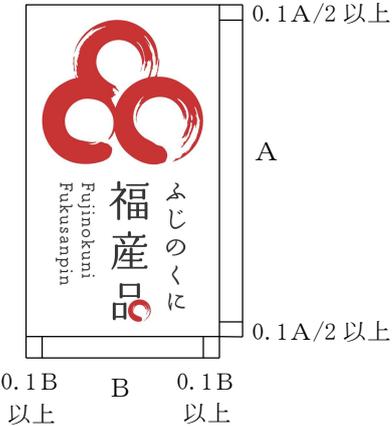
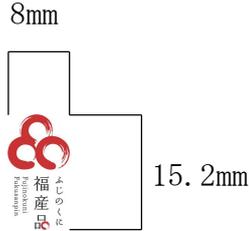
静岡県では、障害のある人が作成する授産品の愛称「ふじのくに福産品」が、県民により身近に広く親しまれるため、ロゴマーク・キャッチコピーを作成しました。

この簡易マニュアルは、ロゴマーク・キャッチコピーに関するデザインや色調等についての使用方法をまとめたものです。使用については、本マニュアルに従ってください。

■デザインコンセプト

キャッチコピーを、「幸福（しあわせ）産みだすこの一品」としており、ロゴマークのコンセプトとして、「良い」「正しい」の意味をもつ丸印で「品」の字を表現し、3つの〇（まる）が支え合うことで福産品がより良いものとなるようにとの願いが込められています。

■使用の規定

ロゴマーク	キャッチコピー												
	<p>幸福（しあわせ） 産みだすこの一品</p>												
ロゴマークの背景色の範囲	最小使用サイズ												
													
ロゴマークに使用する色	ロゴマークとキャッチコピーとの組み合わせ例												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>色見本</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イラスト・文字 (品の一部)</td> <td></td> <td>C10 M85 Y80 K10</td> </tr> <tr> <td>文字</td> <td></td> <td>K90</td> </tr> <tr> <td>背景</td> <td></td> <td>白</td> </tr> </tbody> </table>	項目	色見本	説明	イラスト・文字 (品の一部)		C10 M85 Y80 K10	文字		K90	背景		白	<p>幸福（しあわせ） 産みだすこの一品</p> 
項目	色見本	説明											
イラスト・文字 (品の一部)		C10 M85 Y80 K10											
文字		K90											
背景		白											

■使用上の注意事項

- ・ロゴマークの拡大縮小は可能ですが、バランスを変えることはできません。
- ・ロゴマークの分解、字体の変更、ロゴマークの変形及び規定色以外での使用は禁止します。
- ・CMYKのプロセスカラーインキを使用し、特色インキの使用はできません。
- ・福産品に使用する場合は、静岡県内で作成された福産品にのみ本ロゴマークを使用する事ができます。
- ・ロゴマーク・キャッチコピーに関する著作権は、静岡県に属します。
- ・ロゴマーク・キャッチコピーの使用料は無料です。
- ・本マニュアルに違反及び静岡県が不適切と判断した場合には、使用を取りやめさせることがあります。

■使用報告、実績報告について

- ・使用を希望する者（新聞、テレビ、雑誌等報道関係機関が報道目的に利用する以外）は、事前に以下のURLから使用内容について報告をし、障害者政策課提供のデジタルデータを使用してください。
- ・特別な事情で本マニュアル掲載の使用方法以外で使用する場合は、事前にお問い合わせ先まで連絡をお願いします。
- ・使用方法に変更・追加がある場合には、以下URLから報告をお願いします。
- ・使用した者は、使用終了後に実績の報告（福産品に貼付する場合は年度毎）を求めます。

【ふじのくに電子申請サービスURL】

<https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/>

(2020年10月作成)

お問い合わせ先	静岡県健康福祉部障害者支援局障害者政策課就労支援班 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 TEL : 054-221-3619 FAX : 054-221-3267 e-mail : shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp
---------	---